

豊水小学校跡地利活用説明会

日時：平成15年12月17日（水） 午後6時から

場所：豊水会館 2階 集会室

議題：跡地活用の方向性と検討の進め方について

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶 豊水地区の未来を考える懇談会 座長 佐藤一郎氏
札幌市教育委員会総務部教育制度担当部長 奥岡 文夫
- 3 札幌市自己紹介
- 4 議事

《札幌市からの説明》

(1) 札幌都心部小学校の跡地及び跡施設について

- ア 跡地活用の基本的な考え方
- イ 活用の方向性
- ウ 今後のスケジュール
- エ これまで頂いた要望項目

(2) 豊水小学校の跡地・跡施設の利活用について

- ア 札幌市の利活用の考え方
- イ 札幌市が想定する用途について
- ウ 今後の検討スケジュール
- エ 利用決定までの施設について

《質疑応答》

- 5 閉会

札幌市側出席者

札幌市教育委員会：奥岡教育制度担当部長，高川配置計画担当課長，松本配置計画担当係長，
池田配置計画担当係長，朝倉配置計画担当課職員

札幌市企画調整局：猿田都心まちづくり推進室長，山本事業調整担当課長，北川調整担当係長

札幌市中央区：鴫田市民部長，高橋総務企画課長，有塚企画調整担当係長

【都心部小学校跡地利活用に関する問い合わせ先】

札幌市教育委員会総務部配置計画担当課 電話 211-3836

札幌市企画調整局企画部都心まちづくり推進室 電話 211-2692

札幌都心部小学校の跡地及び跡施設について

1 対象校

学校名	所在地	敷地面積	校舎規模 (完成年月/経過年数)
大通小学校	北2西11	11,611 m ²	RC造3階建 6,222 m ² (昭和34年11月/44年)
豊水小学校	南8西2	10,864 m ²	RC造3階建 4,280 m ² (昭和46年10月/32年)
曙小学校	南11西9	6,783 m ²	RC造3階建 4,116 m ² (昭和26年10月/52年)

(※校舎の完成年月は新築当初のもの、経過年数は平成16年4月時点)

2 跡地活用の基本的な考え方

- (1) 校舎、体育館など建築年次や施設の現状から使用できる施設は、有効に活用する。
- (2) 既存施設の有効活用にあたっては、公共施設としての活用を積極的に検討する。
- (3) 閉校に伴う地域コミュニティへの配慮の観点から、地域の抱える課題にも積極的に対応する。
- (4) 大通小学校及び豊水小学校については、都心部の交通便利地でもあることから、広域的な行政需要への対応も検討する。

3 活用の方向性

学校名	活用の方向性
大通小学校	公共施設の予定地として確保（中央幼稚園については現地で存続）
豊水小学校	跡施設を多様な用途に複合活用
曙小学校	老朽化した施設のあり方も含めて活用方法を検討

4 今後のスケジュール

豊水小：地域住民の代表のみなさまを含めた検討会議で利活用方法協議
大通小，曙小：平成16年1月頃に説明会開催

5 これまで頂いた利活用方法の主な要望項目（順不同）

シニアサロン，保育園，コミュニケーション施設，連絡所，地区会館，道路整備，演劇音楽などの文化活動のための施設，少年野球場，図書・文献等の収集保管施設，NPO等の活動拠点，民間学習施設，など

豊水小学校跡地及び跡施設の利活用について

1 豊水小学校の概要

	敷地面積	校舎規模
		(完成年月./経過年数)
豊水小学校	10,864 m ²	RC造3階建 4,280 m ² (昭和46年10月/32年)

(※校舎の完成年月は新築当初のもの、経過年数は平成16年4月時点)

2 札幌市の利活用の考え方

- (1)豊水小学校校舎については、現校舎を一部改修のうえ、耐用年限（あと20年程度）まで、利活用する。
- (2)利活用方途の決定については①行政的な需要②地元・地域の要望③他市民・各種団体からの要望の順に決定を行っていく。
- (3)検討にあたっては、札幌市と地域住民、その他団体代表等との協議の場として、(仮称)豊水小学校跡地等活用検討会議を設置し、活用内容や運営管理の方法の検討を行う。
- (4)大典文庫やモニュメントなどについては、基本的には当地にて保存する方向で検討する。

3 札幌市が想定する用途について

(1)書籍等の増加により現在地（大通西 13）での業務の遂行が難しくなってきた文化資料室の移転先としたい。

(2)老朽化の著しい豊水会館・豊水連絡所の移転先としたい。

(3)残りの部分の活用方法については、活用検討会議の議論の中で整理していく。

4 今後の検討スケジュール

年明けから、(仮称)豊水小学校跡地等活用検討会議などにおいて具体的な協議を行い、平成 16 年の夏頃までに跡施設の具体的な活用の方向性についてとりまとめを行い、最終的には市の内部で決定を行う予定です。

なお、随時、本市ホームページなどにおいて情報提供を行いたいと考えております。

5 平成 16 年 4 月以降の豊水小学校施設の管理及び使用について

閉校後の管理は教育委員会が行うが、施設管理上、一時的な転用・使用は困難であるため、跡地の最終決定前のいわゆる暫定利用は行わない予定です。

これまで提出された要望のうち豊水小学校に関するものの要旨

豊水地区の未来を考える懇談会

(平成 15 年 9 月 10 日受理)

- ・ 豊水連絡所の移転
- ・ 豊水地区福祉のまち推進センターの移転
- ・ 集会室，大・小会議室（視聴覚室・資料室を含む）の新設
- ・ エレベーター設備の新設
- ・ 駐車場（自動ゲート方式）の新設
- ・ グラウンドは屋外運動公園とする
- ・ グラウンドを人工芝とする
- ・ 大典文庫及び小庭園は現状のまま保存する
- ・ 師弟の像を大典文庫側に移設する
- ・ 樹木は現状のまま保存する
- ・ 星園高校の移転後は，これらを含めた施設，跡地の利用について，再度協議する。

その他の団体などからの要望（順不同）

○札幌市として、市民によるまちづくり活動を積極的に進めていく先駆的取り組みとして、廃校利用を考えていく視点の中にNPOをいれることを要望する。今後とも、小学校閉校後の施設は行政と地域住民とNPOとの共同の場である「市民運営施設」として活用するよう検討してほしい。

○統廃合によって閉校する学校体育館をスケートパークとして再利用してはどうか。積雪問題もクリアし、経費的に新築よりコストがかからず、市民の理解も得やすい。コストを抑え、歴史を消さず、環境負荷を高めずに市民の活動の場を提供する試みとして、また類を見ない屋内公共パークという先進性で、全国に先駆けたモデルケースとして札幌が誇れるものとなると確信する。

○中央区内で少年野球専用に使える野球場は、もう一つ作ってほしい。区内で統合予定の小学校グラウンドが利用できないか検討の一端に加えてほしい。

○地域の発展、文化の継承を考え、公園や住宅整備に似たものでなく、広く地域に根ざし、経済効果のある実用性を備えたものが要望されていると考える。

また、本年商工会議所を中心としたT. M. O(中心市街地活性化)策定に関し、すすきの地区の活性化のため、(仮称)すすきの地区活性化協議会の設立と豊水連合町内会との関わりも重要な検討事項になっている。その辺の事情をかんがみ、中央区としての、札幌駅周辺地区、大通周辺地区、すすきの周辺地区の3地区に対する行政のかかわり方に期待し、また、地域住民の意識高揚を図るべきと考えている。